

特別記事：日本語文法学界の展望

はじめに

今回、本誌の展望は三期目に当たる。対象とする時期は、2009年1月～2011年12月の3年間である。これまでと同様に座談会形式をとり、学界全体の動向や方向づけについて、多様な観点から広く捉えることを主要な狙いとしている。そのため、個別研究の網羅性や包括的な取り上げ方といった点では至らないところもあると思われるが、そうした点については、他誌の展望号などを併せてご参照いただければ幸いである。

今回も、展望というものの性格上、分野についての見直しはしていない。名称については一点変更し、「方言的研究」は「方言研究」とした。順序については前回と同様に、記述・教育、理論、対照、歴史、方言の順とし、それぞれ2名のゲストとともに、学会誌委員であるコーディネーターがとりまとめを行った。

[展望分野と担当者一覧]

展望1 ◆記述的研究と教育的研究

森篤嗣(帝塚山大学)：コーディネーター

杉村泰(名古屋大学)

澤田浩子(筑波大学)

展望2 ◆理論的研究

青柳宏(南山大学)：コーディネーター

石井透(明治大学)

初山洋介(名古屋大学)

展望3 ◆対照研究

堀江薫(名古屋大学)：コーディネーター

塚本秀樹(愛媛大学)

沈力(同志社大学)

展望4 ◆歴史的研究

金澤裕之(横浜国立大学)：コーディネーター

仁科明(早稲田大学)

矢島正浩(愛知教育大学)

展望5 ◆方言研究

小西いずみ(広島大学)：コーディネーター

高木千恵(大阪大学)

前田直子(学習院大学)

展望1：記述的研究と教育的研究

●記述的研究と教育的研究

森 記述的研究にとって、今期は大きな節目を迎えたと言えます。それは、『現代日本語文法』(くろしお出版)と『現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)』(国立国語研究所)の完成です。近年では両者の接点としてコーパスなどのデータに基づいた研究が増加し、記述的研究の検証や教育的研究への応用が見られるようになってきました。本セッションではまずこの『現代日本語文法』とBCCWJの二つについて取り上げてみたいと思います。

●『現代日本語文法』について

森 『現代日本語文法』(以下、本書)は日本語記述文法研究会による著作で、文系では遅れていた大規模共同研究の先駆とも言えます。その一方で、大勢の研究者が関わることによる調整の難しさや各自の主張との折り合いの葛藤などはあったと思います。この点については、野田春美『現代日本語文法』からみた日本語の記述文法の未来』(『日本語文法』11-2, 2011)という特集論文としても読むことができます。私を含め、今回の展望者は本書の作成に関わっていない方ですので、野田春美氏とは異なる客観的な立場からその位置付けについて考えていければと思います。まず、議論したいのは、本書の特徴の一つである「実例をそのまま用いていない」という点です。また、野田(2011: 25)には「実例の有無を適格性の最終的な判断にしている」という点も併せて議論いただければと思います。

澤田 記述的研究に限らず、文法性判断は言語研究のかなめになると思うのですが、野田(2011)が指摘するように、地域差・話者属性・文体・場面の問題など、あらゆる状況を切り離した抽象的なレベルでの「言語直観」が存在するという前提で、これまで多くの言語研究が進められてきたように思います。定延利之「コミュ

ニケーション研究からみた日本語の記述文法の未来」(『日本語文法』11-2, 2011)で述べられているように、こうした「均質な話し手」像は、文法性判断の揺らぎの少ない比較的安定した現象の記述には有効であったかもしれませんが、より記述の精度を上げ、網羅性を増していこうとすれば「きわどい現象」も相手にせねばなりません。

杉村 その通りですね。本書は基本的に日本語文法を「言える／言えない」という許容度の観点から記述していますが、「使う／使わない」という使用頻度の観点からも記述ができるはずです。たとえば「暑くてならない」のように「間違いではないけど、実際にはあまり言わない(「暑くてたまらない」の方が普通)」というような情報は日本語教育では大いに役立ちます。

澤田 地域差・話者属性・文体・場面の問題は、「きりがない」と排除されがちですが、避けることができない問題でもあります。コーパスの充実によって手にした実例の多様性をどのように扱っていくのが、今後の記述的研究の進展のネックになるのではないかと思います。

森 ありがとうございます。「きりがない」というのは逆に言えば「まだまだやることがある」ということにもつながるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

杉村 そうですね。私などはまだまだ記述の余地は十分にあり、本書はその重要な一里塚に当たると思います。たとえば、本書では、「ハズダ」が「蓋然性」にも「説明のモダリティ」にも属しています。個々の記述自体は間違っていないと思いますが、本書のスタイルだと「ハズダ」全体の意味を見るには不便です。高梨信乃『評価のモダリティ—現代日本語における記述的研究—』(くろしお出版, 2010)は完全な体系化には至っていないものの、評価のモダリティについて網羅的に取り上げられており、こうした方向性は十分に可能性があります。

森 なるほど。蓋然性のモダリティについては、杉村さんの杉村泰『現代日本語における蓋然性を表すモダリティ副詞の研究』(ひつじ書房, 2009)も併せて読むことで全体像が見えてくると思います。さて、それでは次に本書のもう一つの特徴であり、目的そのものでもある参照文法について見解をいただければと思います。

澤田 参照文法として使いやすくできているかという点について、第1巻の「総索引」について取り上げてみます。たとえば「終助詞」について知りたいと思ったとき、それが「モダリティ」の中の「伝達態度のモダリティ」の問題であることをあ

らかじめ知っている人は「第8部・第6章・第3節」(第4巻 p. 239)にすぐに行きつけるのですが、そうでない場合、「総索引」を見ることになります。しかし、総索引にはこのページの指示が入っておらず、そのかわり「終助詞」という語句が出現はするがあまり中心的ではない記述のページが列挙されていて、目当てのページになかなか行きつけません。日本語記述文法の枠組みの中にはいない人にとっては「総索引」が頼りです。本書の目次はいわば「表玄関」ですが、記述文法研究者のための記述文法にならないよう、表玄関以外の「見せ方」の整備も必要だと感じています。

森 確かにその通りですね。参照文法が目指す姿は、研究者だけが参照できるものではなく、日本語教師やさらには一般の人々の参照にも耐えうるものであると思います。その意味では、言語事実の記述の内容以外にも、「見せ方」は重要なポイントであり、まだ改良の余地があるのかもしれません。

杉村 本書には、「たいていの家には国語辞典があるが、文法書がおいてある書棚はまれである。(中略)そのようなときに、国語辞典をひくのと同じように参考にするのが、＜参照文法＞である」(冒頭の＜参照文法＞紹介)とありますが、現段階では『家庭の医学』のように一般家庭の人が使いやすいものではなく、まだまだ研究者向けのものであると思います。

●『現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)』について

森 では次に『現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)』について評価と課題を論議していきたいと思います。

杉村 BCCWJは、今までにない大規模な日本語コーパスであり、新聞、雑誌、書籍、白書、ブログなど分野ごとの使用実態が分かる点や、ネット上で誰でも簡単に検索できるという点で日本語研究にとって非常に大きなインパクトがあるものだと思います。

森 その通りですね。ただ、これはBCCWJそのものの問題ではないのですが、「誰でも簡単に」という点が、ユーザー側の方に問題を引き起こしていると思っています。それは、今までコーパスが整備されていない時代であれば、コーパス作成とまでは言えなくとも、新聞や小説、シナリオなど自分の研究目的に合わせてデータを選び、そのデータの特性について査読者から指摘があったときには、そのデータの特徴と限界について述べることでディフェンスし、自身の記述に限られた条件におけるものであることを認識するという過程があったと思います。それが、BCCWJ

のモニター公開の頃から「とりあえず BCCWJ で調べればいだろう」という安易な雰囲気蔓延していることが気がかりです。このようなことでは、せっかくの大規模均衡コーパスの構築が、かえって日本語研究に悪影響を与えているとすら思っています。また、そして「均衡」という言葉のイメージも「均衡だからデータの特徴や偏りはない」という誤った認識を助長している恐れがあります。

杉村 名称は「均衡」でも必ずしも均衡とは言えないという点は、田野村忠温・服部匡・杉本武・石井正彦『コーパス日本語学の新展開』(特定領域研究「日本語コーパス」研究成果報告書, 2010)にも述べられており, BCCWJ を構築した側はこうした認識を持っています。むしろ, 受け取り手であるユーザーの間で「均衡」という言葉が一人歩きしているように感じます。この点についてはこの場を借りて警鐘を鳴らしておきたいと思います。

澤田 私からは BCCWJ の応用的側面について問題を提起したいと思います。BCCWJ を利用した大きなプロジェクトとして「汎用的日本語学習辞書開発データベース構築とその基盤形成のための研究」(科研費基盤(A), 代表者: 砂川有里子)を紹介します。このプロジェクトは, BCCWJ などのコーパスを活用し, 約 2 万語の実質語について, 意味情報・難易度情報・頻度情報, さらに語の難易度に見合った例文を付してデータベースとして公開し, 各国語の日本語学習用辞書編纂の支援を行うというものです。その過程で課題として挙げたのが, 特定のジャンルや文脈に依存せず意味理解のできる『均質的な』例文と, その語彙が頻出するジャンルや文脈に関する情報が想起できるような, いわば『色のついた』例文と, どちらをより「典型的な用例」とするかという問題です。典型性一つとっても難しい問題ですが, こういった議論を重ねながら, ジャンルや文脈, 状況に関する研究が進めば, 記述的研究と日本語教育研究の双方に大きな貢献ができると感じました。

森 何が典型的な用例・情報であるのかという点については, 「何を指すか」によって変わってくると言えますね。『現代日本語文法』のように, 個人差を出来るだけ排除した「均質な話し手」を想定した場合の「典型的な用例」と, 教育のために日本語学習者を念頭に置き, 状況などの周縁についても考慮した場合の「典型的な用例」は, もちろんのことながら異なってくるはずです。

●日本語教育文法という方向性

森 それでは次に教育的研究, 特に「日本語教育文法」という言い方が広まっています。どのようにお考えになりますか。

杉村 日本語教育や国語教育を見据えた記述研究はまだまだやるべきことが多いと思います。たとえば, 森さんの研究で, 使役の出現率を示した森篤嗣「使役における体系と現実の言語使用—日本語教育文法の視点から—」(『日本語文法』12-1, 2012)は, 伝統的な文法研究観だと「表を示しただけ」と言われかねませんが, あのような地道な研究の積み重ねが記述研究を推し進めるのだと思います。

澤田 私も同感です。たとえば, 庵功雄「推量の「でしょう」に関する一考察—日本語教育文法の観点から—」(『日本語教育』142, 2009)は, 用法の出現数や分布を見たことで, 教育上のシラパスの見直しだけでなく, 記述文法の「体系性」の見直しをも提言できている点で非常に意義があると思います。今後の日本語教育文法を推進していく手法として, 一つの型となりうるものだと思います。

杉村 そして, 日本語教育文法という分野を新たに創っていくのであれば, 従来の「言える／言えない」という許容度に加え, 「使う／使わない」という使用頻度を見る研究を促すべきです。その際, コーパスの威力が発揮されます。手前みそですが, 張麟声氏と一緒に今中国の湖南大学で学習者 90 人分の作文・会話データを入学から卒業までとっている最中です。

森 それは素晴らしい。公開されれば多くの研究者が参照し, 教育的研究の発展に寄与するのではないでしょう。

杉村 『世界の日本語教育』や『日本語科学』が休刊になる中で, このところ『日本語／日本語教育研究』(2010 年創刊, 日本語／日本語教育研究会, ココ出版), 『中国語話者のための日本語教育研究』(2010 年創刊, 中国語話者のための日本語教育研究会, 日中言語文化出版社), 『漢日語言対比研究論叢』(2010 年創刊, 漢日対比語言学研究(協作)会, 北京大学出版社)などの新しい学術誌が発刊されており, 若手研究者の育成に貢献しているのは嬉しい限りです。今, 中国では日本語教育のための複合動詞研究が盛んに行われており, 『北研學刊』(5, 廣島大學北京研究中心, 2009)や『日語学習与研究』(5, 2011-3, 2011)ではその特集号が編まれています。中国語には日本語の複合動詞に似た「動詞+結果補語/方向補語」の表現がありますが, 日本語とは必ずしも対応せず, うまく使いこなせないことが指摘されています。学習者が日本語らしい日本語を使うためにも, この分野の研究はまだ研究の余地があると思います。

澤田 そうですね。それから, 「言える／言えない」の基準に加えて, 「使う／使わない」の基準を持ち込むことで, いやおうなく場面やジャンルといった要素を含む

「言語活動」に目を向けざるを得なくなります。山内博之『プロフィシェンシーから見た日本語教育』（ひつじ書房、2009）で、筆者はこう問いかけています。「では、言語活動やタスクの遂行を支える文法や語彙には、「言語活動・タスク」の難易度やプロフィシェンシーの序列に呼応するような形で、何らかの体系が存在するのでしょうか」。日本語教育文法を探る試みは、文法が自律的に持つ体系性とはべつに、言語活動を通してみる言語の体系性を模索する試みと言えるでしょうか。日本語教育文法の研究的意義や発展性が、今後ますます認知されるとよいと思います。

●各論

森 それでは本セクションの締めくくりとして、展望期間中のその他の各論について取り上げていただきたいと思います。

澤田 記述文法の対象が、文から談話へと広がっていくにつれ、終助詞やフィラーなど、談話に特徴的な形式の記述も随分と層の厚いものになってきています。その中で次の2編は、従来とは異なる視点から切り込んでいます。中田一志「発話行為論から見た終助詞ヨとネ」（『日本語文法』9-2, 2009）は、終助詞研究として蓄積の厚い「ヨ」「ネ」を取り上げています。近年主流となっている話し手（あるいは聞き手）の知識・認識のあり方を問う議論からはいったん離れ、サール（Searle）による発話行為論を土台に、適切性条件のうち事前条件と誠実性条件のどちらが焦点化されるのかという観点から論じています。また、大工原勇人「副詞「なんか」の意味と韻律」（『日本語文法』9-1, 2009）は、「エビデンシャル仮説」を持ち出すことで、「なんか」の出現環境を命題タイプによって記述できるとしています。さらに、韻律というパラ言語要素も射程に入れ、ある特定の認知スタイルに結び付く韻律型を抽出している点も面白いと思います。

杉村 面白いという点では、今期はいわゆる反復構文を扱った論文が多く見られました。清水由貴子「反復の意味を表す「V1 テハ V2」文の分析—形式的側面を中心に—」（『日本語文法』9-1, 2009）、同じく清水由貴子「A テモ B テモ文の分析」（『日本語文法』10-1, 2010）、野呂健一「現代日本語の動詞連用形重複構文」（『日本語文法』10-2, 2010）、志澤剛「N₁ ナラ N₂ 条件形式の意味・機能と認可条件」（『日本語文法』11-2, 2011）です。反復構文の意味や使われる動詞・形容詞・名詞の組み合わせの特徴について、先行研究では辞書的な大まかな記述しかなされていませんでした。これに対し、これらの研究では反復構文の文法的・意味的特徴を詳細に記述することにより、反復構文全体の体系化を促すのみならず、動詞・形容詞・名詞の文

法的特徴をより詳細に記述したり、条件文の研究にも貢献したりする成果を挙げています。

森 なるほど。若い世代によって、今まで手を付けられていなかった、すなわち手を付けにくかった語彙にも関わるような分野への記述的研究の広がりが感じられますね。

澤田 私からは「てある／ておく／てみる」など、「意志性」が問題になる複合動詞を扱った一連の論考を挙げてみたいと思います。金水敏「意志性・主観性と文脈」（『語彙の意味と文法』くろしお出版、2009）、嶋田紀之「V てみる」の多義性と文法化」（『日本認知言語学会論文集』9, 2009）のほか、通時的データをもとに文法化の過程を実証的に示した菊田千春「複合動詞テミルの非意志的用法の成立—語用論的強化の観点から—」（『日本語文法』11-2, 2011）、アンケート調査をもとに、一見誤用とも思われるような「ている」「てある」の用法の揺れを扱った辻村成津子「構文と「語彙」のゆれについて」（『語彙の意味と文法』くろしお出版、2009）、コーパスをもとに実際の生起環境と頻度を調べ、日本語教育のシラバスへの応用を提言している中俣尚己「コーパス・ドライブン・アプローチによる日本語教育文法研究—「てある」と「ておく」を例として—」（『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房、2011）など、多様なアプローチのものが見受けられました。

杉村 書籍もいくつか取り上げてみたいと思います。まず、李在鎭『コーパス分析に基づく認知言語学的構文研究』（ひつじ書房、2011）は、従来の動詞中心主義による構文研究の問題点を指摘した上で、名詞の特徴を取り入れている点と、抽象的な規則の記述説明ではなく、表現の構造に対する具体的な記述説明をしている点で特徴があります。次に、森篤嗣・庵功雄編『日本語教育文法のための多様なアプローチ』（ひつじ書房、2011）は、日本語教育への貢献を目指した文法研究書です。分析結果もさることながら、各執筆者の研究方法が詳しく紹介されている点で参考になります。また、白川博之の『言いさし文』の研究』（くろしお出版、2009）と許夏玲『意味論と語用論の接点からみる話し言葉の研究』（白帝社、2010）は、2冊とも言いさし文の研究です。言いさし文は日本語会話の中でよく使われます。こうした研究により、学習者が誤用を起こしやすい環境が明らかになると考えられます。

澤田 また、理論的枠組みに貢献しうる日本語の記述も確実に進展していると思います。小橋洋平・坂野達郎「コト節成分の主題化とモダリティ—新聞の社説記事を用いた考察—」（『日本語文法』10-1, 2010）は、「景気はすでに後退局面入りしたことが

確実だ」のように、コト節内の成分でありながら、「ハ」による主題化が可能である現象に着目し、中右の階層意味論モデルを援用して、主節述語がモダリティとして働いていることを論じています。また、山本真理「引用表現「～と言ってくる」の語用論的考察」(『日本語教育』148, 2011)では、扱っているのは「～と言ってくる」という一形式の用法ですが、引用研究と方向動詞研究の両面から複合的に論じることで、それぞれの研究分野をさらに一歩進めることに成功していると思います。さらに、今田水穂「名詞述語文の焦点の質的特性—主語焦点と述語焦点—」(『日本語文法』11-1, 2011)では、指定文と倒置指定文が文脈によっては置換できない例を示しながら、両者が単に焦点の位置が違っただけでなく、焦点の質にも違いがあることを指摘しています。

森 理論的枠組みに貢献しうる記述という観点では、今期の重要な成果の一つとして、三宅知宏『日本語研究のインターフェイス』(くろしお出版, 2011)が挙げられます。本書は「統語論」や「意味論」といった言語研究における諸領域間の接点を論じたものですが、同時に(特定の枠組みに基づかない)理論的研究と記述的研究のインターフェースの方向性も示唆しています。詳しくは本号に掲載の書評をご一読いただければと思います。

杉村 最後に教育的研究というか第二言語習得に関するものをいくつか取り上げます。まず、稲垣俊史「中国語を母語とする上級日本語学習者による目的を表す「ために」と「ように」の習得」(『日本語教育』142, 2009)です。いわゆる記述文法の研究ではありませんが、中国語からの影響による「ために」の過剰般化が指摘されており、文法研究・文法教育に大きく関わります。次に、庵功雄「中国語話者の漢語サ変動詞の習得に関わる一要因—非対格自動詞の場合を中心に—」(『日本語教育』146, 2010)です。これもいわゆる記述文法の研究ではありませんが、学習者の文法性判断に「非対格性」が関わることを指摘しており、文法研究・文法教育に大きく関わります。それと、中俣尚己「学習者の「も」の使用状況—「同類」の「も」の不使用に注目して—」(『中国語話者のための日本語教育研究』2, 2010)です。これは、中国語話者の誤用を通して日本語の「も」の多義性に迫っています。

それから、清水まさ子「先行研究を引用する際の引用文の文末表現—テンス・アスペクト的な観点からの一考察—」(『日本語教育』147, 2010)は引用文を「著者フォーカス引用文」と「事柄フォーカス引用文」に分け、「～{と／ように／ことが}述べられている」という引用形式と引用文全体のテンス・アスペクトとの関係を見

ています。研究の緒についたばかりの論考ですが、今後の発展が期待できる分野だと思います。その他、陳昭心「「忘れた」と「忘れていた」の使い分けに関する指導上の留意点—思い出した際の反応としての発話を中心に—」(『日本語／日本語教育研究』2, 2011)は、忘れる対象の違いによって「忘れた」と「忘れていた」の違いを説明しており、日本語教育の現場で役立つ興味深い事実を指摘しています。スチワロドム・スイリラック「「てもらう」の複合形式の機能分析」(『日本語／日本語教育研究』2, 2011)は多少大雑把な分類ではあるものの、意志や願望と結び付いた場合の「てもらう」の意味が整理されており、従来別々の項目として教授されてきた依頼表現と意志・願望表現を関連付けて教える必要があることを示唆しています。近年日本語学と日本語教育の乖離が指摘されることもありますが、これらの研究は日本語教育にとって日本語学が重要な位置を占めることを物語っています。

森 ありがとうございます。個別に優れた論文はほかにも多くあったと思うのですが、紙幅の都合もあり、全てを取り上げることはできなかったことをご容赦ください。しかし、行き詰まり感を指摘されながらも、熟意ある多くの研究により、記述的研究と教育的研究が推進されている様は概観できたのではないのでしょうか。この分野のさらなる発展を祈念し、このセクションを閉じたいと思います。

展望2: 理論的研究

●はじめに

青柳 前回2010年の本誌「理論的研究の展望」の冒頭でも述べられていますが、言語の記述的研究と理論的研究は相互補完的なものでこそあれ、相反するものではありません。また、理論的研究にもさまざまなアプローチが存在することは重々承知しています。しかし、生成文法的アプローチと認知言語学的アプローチが言語の理論的研究のふたつの大きな流れであることは否定できないように思います。今回もこの二大アプローチによる研究の近年の動向と今後の展望を、生成文法については石井透さんに、認知言語学については棚山洋介さんに、それぞれ、お伺いしたいと思います。まず、石井さんからお願いします。

●生成文法の目標

石井 生成文法は自らを経験科学の一つと位置づけていますから、言語に関する経験的データに基づいて研究されるわけですが、その究極的な目標は言語記述そのものにあるのではなく、言語記述を通じてヒトの「言語機能」に関する理論を進展さ

せることにあるはずですが、したがって、日本語研究を通じて、どのように理論的進展に貢献できるかを考えることが重要になるでしょう。今回はその一例として、パラメータ研究の進展を中心に、日本語研究と関連づけながら、お話ししたいと思います。

●パラメータの誕生

石井 まず始めに、パラメータの歴史を簡単に振り返ってみましょう。パラメータは、原理とパラメータ理論において提案されたもので、いわゆる「記述的妥当性と説明的妥当性の緊張」を解決するための——ある意味、コロンブスの卵のような——画期的な概念です。1980年頃パラメータが提案された当時の言語モデルでは、普遍文法は、普遍的原理とそれに付随するパラメータから構成されていました。したがって、一つのパラメータの値を設定すると、その結果としてパラメータ・クラス（つまり、広範囲にわたる事実の集合）が導き出されるような仕組みになっていました。たとえば、Luigi Rizzi *Issues in Italian Syntax* (Foris, 1982)で提案された「空主語パラメータ」では、その値がイタリア語のように空主語を許す値に設定されると、そのパラメータ・クラスとして(i) 定型文での空主語、(ii) 主語の自由倒置、(iii) that 痕跡効果の欠如などが導き出されます。

●マクロパラメータからマイクロパラメータへ

石井 その後、パラメータを制限しようとする試みがなされます。その代表的なものが、Hagit Borer *Parametric Syntax* (Foris, 1984)で提案された、パラメータを語彙部門、その中でも機能範疇の性質(素性)に限定すべきという考えです。この考え方は後に Chomsky も採用し、いまでは the Borer-Chomsky Conjecture として知られています。この考え方が、パラメータをマクロパラメータとマイクロパラメータとに区別する転機となりました。Rizzi の「空主語パラメータ」のように、原理に付随し、広範囲にわたるパラメータ・クラスを導き出し、言語類型的に関連のない言語間差異を扱うものがマクロパラメータです。それに対して、the Borer-Chomsky Conjecture に従って機能範疇の性質の違いから言語間差異を導き出すものがマイクロパラメータです。マイクロパラメータは、マクロパラメータとは異なり、類似言語または方言間の比較的小さな差異を扱うことに長けています(Richard Kayne *Movement and Silence*, Oxford University Press, 2005などを参照)。さらに、the Borer-Chomsky Conjectureをナイーブに解釈すると、パラメータにはマイクロパラメータしか存在しないことになります。

ところで、2006年の本誌「日本語文法学界の展望」において、日本語とアジア地域の諸言語との間の理論的な比較研究は、まだほとんど開拓されていないと述べられていますが、その状況は今日でもあまり変わっていないように思えます。ロマンス系言語間のマイクロパラメータを用いた研究成果などと比較すると、日本語とアジア地域の諸言語との間だけでなく、日本語の方言間のマイクロパラメータを用いた比較研究がもっと盛んに行われれば、日本語研究を通じてパラメータ理論の進展に貢献できる可能性は十分あるのではないのでしょうか。

●マクロパラメータとマイクロパラメータとの関係

青柳 さきほど、the Borer-Chomsky Conjecture に従えば、パラメータにはマイクロパラメータしか存在しないことになるのお話でしたが、そうするとこれまでマクロパラメータで捉えていたような言語事実の取り扱いはどうなるのでしょうか。

石井 マクロパラメータとマイクロパラメータは必ずしも相互排他的なものとは限らないかもしれません。たとえば、Mark Baker “The macroparameter in a microparametric world” (Theresa Biberauer (ed.) *The Limits of Syntactic Variation*, Benjamins, 2008)は、マクロパラメータとマイクロパラメータの両方が必要だと主張しています。

さらに、マクロパラメータとマイクロパラメータの区別も、先ほど述べたほどははっきりしたものではありません。マイクロパラメータは類似言語または方言間のような小さな違いを扱うものであるかのように言いましたが、実はこれはあまり正確な言い方ではありません。たとえば、ある機能範疇の性質の違いが広範囲にわたるパラメータ・クラスを導き出す可能性もあるわけです。たとえば、Ian Roberts and Anders Holmberg “Introduction” (Theresa Biberauer, et. al. (eds.) *Parametric Variation*, Cambridge University Press, 2010)などは、これまでマクロパラメータ効果と言われていたものは、複数のマイクロパラメータの効果が合わさったものであるという提案をしています。マイクロパラメータとマクロパラメータの関係については、まだまだ議論の余地があるというのが現状だと思います。

●パラメータ研究とカートグラフィー

青柳 前回2010年の本誌「理論研究展望」で詳しく述べられている Rizzi らによるカートグラフィー(cartography)の試みをパラメータ研究の観点から見ると、どのようなことが言えるのでしょうか。

石井 The Borer-Chomsky Conjecture に基づくマイクロパラメータの考え方は、

理論をより制限されたものにするという点で大きな進展と言えます。しかし、機能範疇の性質に還元するといっても、機能範疇そのものに対する制限がなければあまり意味がありません。その点で、カートグラフィーについては、理論的に制限を加える方向で検討すべきではないかと思います。カートグラフィーでは、たとえば Guglielmo Cinque *Adverbs and Functional Heads* (Oxford University Press, 1999) の副詞階層の研究に代表されるように、多くの機能範疇が理論的な制限もなく仮定されています。Chomsky は 2010 年の MIT におけるクラスレクチャーで、カートグラフィーは Ross (1967) の「島の条件」と同じようなものだとしています。詳細な記述としてはとても優れていますが、ちょうど「島の条件」がそれを包括的に説明するような「下接条件(subjacency condition)」や「障壁(barriers)」などの一般原則へ整理・統合されていったのと同じように、より制限された一般的原則へ集約する方向で検討すべきだということだと思います。

さらに、このことは、CP 領域でのラベル付与(labeling)とも関わってくる可能性があります。「極小モデル」では併合(Merge)が階層的構造構築のための唯一の操作とされていますが、Noam Chomsky “On phases” (Robert Freidin, et. al. (eds.) *Foundational Issues in Linguistic Theory*, MIT Press, 2008) は、併合という操作自体は、構築物に対してのラベル付与を伴わない対称的操作であり、ラベルはラベル付与アルゴリズム (Labeling Algorithm) によって付与されるとしています。Cedric Boeckx *Bare Syntax* (Oxford University Press, 2008) や Noam Hornstein *A Theory of Syntax* (Cambridge University Press, 2009) でも同じような考え方が提案されています。しかし、Boeckx (2008) で指摘されているように、CP 領域でのラベル付与については問題点があり、これからの研究課題です。日本語は CP 領域での要素が豊富ですので、この分野での研究への貢献も可能かと思われます。

●「極小モデル」におけるパラメータの位置づけ

青柳 最後に、「極小モデル」におけるパラメータの位置づけについてお話しください。

石井 実は、「極小モデル」において、これまで提案されてきたパラメータがどのように理論的に組み込まれるべきかははっきりしません。なぜなら、「極小モデル」はヒトの「言語機能」の性質を計算の効率性とインターフェース条件のみから導き出そうとするもので、したがって「言語機能」はすべての言語で共通であり、「狭義の統語論」にはパラメータによって捉えていた言語間差異が入り込む余地はまったく

ないからです。Noam Chomsky “Some simple Evo-Devo theses” (Richard K. Larson, et. al. (eds.) *The Evolution of Human Language: Biolinguistic Perspectives*, Cambridge University Press, 2010) や Robert C. Berwick and Noam Chomsky “The biolinguistic program: The current state of its evolution and development” (Anna-Maria Di Sciullo and Cedric Boeckx (eds.) *The Biolinguistic Enterprise: New Perspectives on the Evolution and Nature of the Human Language Faculty*, Oxford University Press, 2011) では、パラメータは音声表示への移送(PF Transfer)が適用されてからの音韻部門内での写像(感覚-運動系インターフェースへの「外在化過程(externalization)」)にのみ許されるべきだと主張されていますが、これは「極小モデル」の考え方からすると当然の結論だと言えます。この「外在化過程」パラメータの考え方に従うと、原理に付随していたマクロパラメータはもちろん存在しないことになります。さらに興味深いのは、「外在化過程」パラメータの考え方を文字通り受け取れば、機能範疇の素性から言語間差異を導き出すというマイクロパラメータの存在さえも否定することになることです。そうすると、これまでマクロ・マイクロに関わらずパラメータによって捉えてきた現象を逆に「外在化過程」パラメータから導き出す必要があります。しかし、これまで具体的な提案はほとんどありません。

そこで、「外在化過程」パラメータの具体例として、局所性に関する言語間差異について思索してみたいと思います。局所性条件は、GB 理論において「下接条件」と「空範疇原理(empty category principle = ECP)」とに分けられました。「下接条件」は顕在的移動にのみ適用され、Rizzi (1982) で指摘されているように言語間差異があります。それに対して、「空範疇原理」は顕在的および非顕在的移動の両方に適用され、言語間差異はありません。「極小モデル」でも局所性について色々な提案がなされていますが、GB 理論における「下接条件」と「空範疇原理」が果たした役割との違いを明確に述べているものはほとんどありません。そこで、「空範疇原理」は「狭義の統語論」で適用されるのに対して、「下接条件」は「外在化過程」で適用されると仮定してみましょう。「下接条件」をどのように定式化するかという問題はありますが、「位相(phase)」が韻律構造を決定するのに重要な役割を果たすという考え方に基づけば、「音調句(intonational phrase)」, 「主要音韻句(major phonological phrase)」などの韻律句が、「境界節点」に相当する役割を果たしていると考えても不自然ではないと思います。そうすると、「下接条件」が顕在的移動にしか適用されないことが自動的に導き出せます。しかも、Rizzi の境界節点に関する

パラメータ(英語では NP と S(=IP/TP), イタリア語では NP と S'(=CP))は、「外在化過程」パラメータとして再定式化されることになり、まさにこれは Berwick and Chomsky の考え方に合致するわけです。さらに興味深いのは、日本語でも同じように「下接条件」効果が見られない場合があることが、Yoshihisa Kitagawa and Janet D. Fodor “Prosodic influence on syntactic judgments” (Gisbert Fanselow, et al. (eds.) *Gradience in Grammar: Generative Perspectives*, Oxford University Press, 2006)によって観察されています。そこでは、「下接条件」効果の一つとして考えられる、日本語の元位置 *wh* 句が示す「*wh* 島の条件」効果が、韻律によって出現するか否かが決まると主張されています。このことは、「下接条件」が韻律構造で適用される制約である可能性を強く示唆しています。これとの関連で、韻律構造の情報が「狭義の統語論」で役割を果たしていると主張する Norvin Richards *Uttering Trees* (MIT Press, 2010) も興味深いと思います。

さらに、Cedric Boeckx “Approaching parameters from below” (Anna-Maria Di Sciullo and Cedric Boeckx (eds.) *The Bilingual Enterprise: New Perspectives on the Evolution and Nature of the Human Language Faculty*, Oxford University Press, 2011) では、局所性条件のような原理にパラメータによる言語間差異が存在するとは考えられないと述べられています。しかし、それは局所性条件を言語理論でどのように扱うべきかによるわけで、必ずしも Boeckx の結論が正しいとは言いきれないと思います。実際に、先ほど述べたように、GB 理論では局所性条件を「下接条件」と「空範疇原理」に分けていたわけですから。このように、以前の枠組での分析・一般化を丹念に再検討することにより、パラメータ研究の新たな方向性を見出せる可能性があるのではないかと思います。

●認知言語学の近年の動向

青柳 続いて、初山洋介さんに、まず、認知言語学の近年の動向を概観していただき、その後、個別の研究成果についてご紹介いただきたいと思います。

初山 私はこれまで、認知言語学の枠組で現代日本語の「意味」に関するいくつかの問題について研究してきました。特に取り組んできたのは、意味拡張の仕組みとしての比喩、比喩が定着することによって成立する多義語、捉え方の違いに基づく類義表現などです。このような限られたテーマを対象としてきた者から見て、近年の認知言語学は、プロトタイプ的カテゴリー観、使用依拠(用法基盤)モデル、捉え方を基盤とした言語表現の成立等の考え方は概ね共有しているものの、研究の広

がり・多様性には目を見張るものがあります。『日本認知言語学会論文集』9～11 (2009～2011)等からもわかるように、その多様性は、対象言語、研究方法、研究分野、言語のレベル(語から談話まで)のいずれにおいても認められます(研究の「深まり」についての評価は慎重にならざるをえませんが)。また、日本認知言語学会では、シンポジウム等を通して、広い視野から認知言語学の位置づけや基盤を問う試みを行っていることは健全なことだと思います。続いて、認知言語学が日本語研究(主に文法・意味)にどのような貢献をしてきたかという観点から、具体的な研究成果を見ていきたいと思います。

●構文文法(構文理論)

初山 まず、「構文文法」(構文理論)の枠組で、日本語研究に貢献する注目すべき研究が見られました。特に、研究の蓄積がある構文に対する新たな提案と新奇な言語現象についての記述・分析の両面の研究がありました。

Haruhiko Murao *Cognitive Domains and Prototypes in Constructions* (Kurosio Publishers, 2009) は、ラネカーの認知文法における構文の考え方とクロフトの意味地図モデルに基づき、日本語の「動詞-ている」構文と日英語の結果構文というこれまでに多様な研究がなされてきた構文を考察対象とし、興味深い記述・考察を行っています。特に注目すべき主張は、日本語の結果構文は、英語とは異なり、(様態)副詞構文(「手をはやく振った」等)を起点として拡張したものであり、脱主観化(脱主体化)という認知プロセスに基づき、目的-様態構文(「肉を薄く切る」等)、目的結果構文(「壁を美しく塗る」「靴をピカピカに磨く」等)を経て、基本的結果構文(「壁を赤く塗る」等)が成り立っているというものです。

尾谷昌則・二枝美津子『構文ネットワークと文法』(研究社, 2011)は、構文文法全般について、的確に整理・解説をしたうえで、日本語の比較的新しい言語現象についても興味深い分析を行っています。たとえば、「お待たせを致しました」等の「ヲ入れ構文」の成り立ちについて、「お～する」という謙譲表現が、無助詞表現よりもフォーマルさ(丁寧さ)を表す有助詞構文「名詞+ヲ+動詞」をモデルとして拡張した構文であるとする分析などはたいへん興味深いものです。

一般性の高い文法現象と個別的な表現との中間に位置する言語現象を取り上げ、記述的な価値も持つ有意義な研究もありました。野呂健一「現代日本語の動詞連用形重複構文」(『日本語文法』10-2, 2010)は、「汗を拭き拭き(作業をした)」等の動詞連用形重複構文について、「ながら」との比較等を通して、反復する個々の動作に焦

点が当てられることを類比的に表すことを明らかにしています。

構文文法を援用して複合語の記述・分析を行った研究として、野田大志「〔他動詞連用形+具体名詞〕型複合名詞の意味形成」(『日本語の研究』7-2, 2011)があります。この論文は、「和え物、揚げかす、編み物」等の〔他動詞連用形+具体名詞〕型複合名詞を対象とし、7つの構文的意味を抽出するとともに、構文的多義ネットワークおよびその動機づけを明示しています。

天野みどり『日本語構文の意味と類推拡張』(笠間書院, 2011)は、語用論の観点から積極的に取り込んだ日本語文法論であり、認知言語学とは一線を画する立場を取っていると位置づけられると思われますが、認知言語学の側から学ぶべき点もある興味深いものです。具体的には、主に、ヲ句が直接関係する他動詞が不在であるという逸脱的特徴を持つ文(「使い方がわからないのを、適当にいじっていたら……」「豪雨の中を戦った」「なにをぼんやりしてるんだ」等)を考察対象とし、この種の文の意味は、通常他動詞を述語とする他動詞構文の類型的意味を写像するという類推を経て解釈されることを提案したものです。特に注目すべきは、意味の「重層性」という考え方が、認知言語学の意味の「二次的活性化」と接点があるのではないかという点です。なお、天野みどり「現代の接続助詞的なヲの文について」(『日本語文法』10-2, 2010)は同書の第1章の一部を構成するものです。

●主観性(主体性)、主観化(主体化)

初山 認知言語学の重要なテーマである「主観性(主体性)」「主観化(主体化)」については、澤田治美(編)『主観性と主体性』(ひつじ意味論講座 第5巻)(ひつじ書房, 2011)に多くの注目すべき研究が収められています。その一部だけ紹介します。

池上嘉彦「日本語の主観性・主体性」は、話者の事態把握について、ラネカーの考え方との違いも示したうえで、独自の提案をしています。つまり、「主観的把握」とは話者が問題の事態の中に自らの身を置き、その事態の当事者として体験的に把握することであり、「客観的把握」とは話者は問題の事態の外にあって、傍観者ないし観察者として客観的に事態を把握することであるとし、両者を程度の差として区別し、日本語話者が主観的把握に傾くことを多様な言語事実に基づき示しています。

本多啓「共同注意と間主観性」は間主観性に注目し、特に発達心理学に端を発する「共同注意」(他者と一緒に同じものに注意を向けること)という概念が、一語文、現象描写文をはじめとする多様な言語表現の基盤を成すことを明らかにし、言語研

究においても広い射程を有する可能性を示唆しています。

●比喻について

青柳 認知言語学やレトリック研究では、「比喻」が伝統的に重要な研究テーマの一つであると理解していますが、こちらでも何か進展があったでしょうか。

初山 もちろん、「比喻」についても注目すべき研究がありました。

鍋島弘治朗『日本語のメタファー』(くろしお出版, 2011)は、日本語の広範囲に及ぶメタファー表現を分析・考察することを通して、多重制約充足としての身体性に基づく認知メタファー理論の構築を目指したものです。つまりは、人間にはさまざまな認知機構による共起リンクがあり、メタファーもそのシステム全体の中で考える必要があるとする立場からの研究です。また、メタファーの動機づけの解明に力を注ぎ、従来の共起性に加えて、構造化、評価性、(構造化の特殊例としての)カテゴリー性が、メタファーの基盤として重要であることを多様な事例研究を通して明らかにしています。

多門靖容「隠喩とは何か」(田島毓堂(編)『日本語学最前線』和泉書院, 2010)は、「松井は怪物だ」等の指定文型(「XはYだ」)の隠喩(メタファー)を考察対象とし、隠喩とは、要素Xをある類Y扱いすることであり、これは単に表出-理解レベルにとどまらず、行為レベルにまで及ぶことを主張するもので、身体性の問題を射程に入れた注目すべきものです。

森雄一「隠喩と提喩の境界事例について」(『成蹊國文』44, 2011)は、慣用句・ことわざ・人を表す固有名詞を素材として、メタファーとシネクドキーの境界事例が生じる解釈の条件について明らかにした興味深いものです。

●今後の認知言語学

青柳 最後に、今後日本語を含む言語の研究がどのように認知言語学の発展に寄与しうるか、その展望をお聞かせください。

初山 まず、私自身の興味の在り処に直接関係することで恐縮ですが、「百科事典的意味観」の妥当性の検証、特に、意味に対するこのような考え方が、どのような言語現象の説明の基盤として不可欠であるかを具体的に検討することが挙げられます(初山洋介「百科事典的意味とメタファー」(上野善道(監修)『日本語研究の12章』明治書院, 2010)、初山洋介「百科事典的意味観」(山梨正明他(編)『認知言語学論考』9, ひつじ書房, 2010)等も参照)。百科事典的意味観は認知言語学に特有のものではなく、「意義素論」、生成語彙論の「クオリア構造」等にも関連する考え方が見

られ、今後「言語の意味とは何か(意味の意味)」という根源的な問題に対する理解を深めるためにも重要な概念だと思われます。なお、私はこれまで主に語のレベルで、慣習性や一般性の程度が完全でない意味を認める立場を支持してきましたが、文さらには談話のレベルにおける百科事典的意味観の妥当性の検討も望まれるところとです。この種の問題は、従来の語用論の取り組みと関連が深いと思われます。

また、山梨正明・辻幸夫・初山洋介「〈鼎談〉これからの認知言語学」、池上嘉彦「認知言語学における〈事態把握〉—〈話す主体〉の復権—」(いずれも、『月刊言語』38-10, 2009)等でも指摘されていることですが、多様な言語現象の基盤として提案されてきた諸々の認知能力の体系化・一般化ということです。それと同時に、言語研究を通して一般的な認知能力の解明にさらに貢献するということも期待されます。その道筋としては、大雑把に言って、何らかの言語現象を説明するにあたって必要な認知能力を見出し、そのような認知能力が言語以外の営みにとっても必須のものであるかを検証していくことが考えられます。

●まとめ

青柳 石井さん、初山さん、どうもありがとうございました。

今回お二人のお話を伺って、どちらの潮流でも非常に活発に研究が進んでいることがわかりました。一方ではヒトが持つ「言語機能」の理論構築を目指し、もう一方では「意味」や「事態把握」に軸足を置くという違いがありながらも、いずれも、ヒトという種に固有の言語活動がその種に固有の認知機構の発露であるという見方は一致しているということをあらためて実感しました。率直に言うと、生成文法的アプローチを取る者としては、認知言語学ではなぜそこまで周辺的とも思える言語事象にこだわるのかとの思いがありました。しかし、石井さんが示唆されたように、生成文法でもかつてGB理論では核心的な原則の一つだと考えられていた「下接条件」が「狭義の統語部門」の制約ではなく、実はPF部門にかかる制約である可能性があることなどを鑑みますと、何をもって「核心的」と言い、何をもって「周辺的」と言うかは、言語理論のあり方そのものによって決まるのだということが、当然のことながら、よくわかりました。さらに、いずれのアプローチにおいても、今後も日本語という個別言語の研究、およびその方言や他言語との比較研究が理論研究に資するところ大であろうことは、論じるまでもありません。

展望3：対照研究

●対照研究の目指すべき方向・最近の動向

堀江 この3年間の日本語と外国語の対照研究を振り返りますと、国立国語研究所(国語研)の移管に伴って「対照言語研究系」部門が設置され、言語類型論の専任研究者が採用されたことは日本語と外国語の対照研究の進展にとって心強いと思います。同部門のブラシャント・バルデシ氏が中心となって日本語と外国語との対照研究の成果に基づいた共同研究プロジェクトが進行しています。

塚本 そうですね。国語研では、そういった共同研究プロジェクトがいくつもあり、後で具体的にそのうちの一つに触れたいと思います。

堀江 沈さんは、この3年の期間に国語研所長の影山太郎氏とともに、これまでの日中対照研究とは異なる視点の論文集を企画・編集されてきたのですよね。

沈 ええ、日中対照研究は盛んですが、外国語教育への寄与を目指した記述的研究が相対的に多く、自然言語の何らかのメカニズムの解明に寄与する一般言語学的研究は極めて少ないという印象を強く持っています。

その中で、最近『日中理論言語学の新展望』(「①統語構造」「②意味と構文」「③語彙と品詞」、くろしお出版)という3巻の論文集を刊行しました。自然言語における幅広い文法現象をめぐる、主に日本語と中国語のデータを中心に比較することによって一般言語学の統語論、意味論、形態論に寄与しえる論文集となったものと思います。

堀江 我々3人は日韓対照言語学(塚本)、日中対照言語学(沈)、言語類型論および対照言語学(堀江)を専門とし、(I)「一般言語学や言語類型論の成果を踏まえ、一般言語学にも貢献できる、説明的妥当性を満たした対照研究」が重要であるという共通の問題意識を持っています。これは、単なる表面的な言語現象の対比にとどまらず、様々な文法(語彙)現象の背後にある根本原理を探究するというものです。

また、我々3人は、対照言語学という学問の原点にあった外国語教育への応用という側面也非常に重要であると考え、(II)「対照研究の成果に基づく応用言語学的研究」を重視しています。

●日韓・日中・日英語・類型論的対照研究の動向

堀江 最初に塚本さんの方から、(I)の観点からこの3年間の日韓対照研究を概観していただけますか。

塚本 はい、以前の時代に比べると、研究分野やテーマも広がりが見られますが、

この3年間は、その前の3年間と同じ状況といったところでしょうか。その広がりということをやより具体的に言えば、「命題」にかかわるものばかりではなく、「モダリティ」にかかわるものも、「単文」におけるものばかりではなく、「複文」におけるものも、「文」レベルのものばかりでなく、「談話」レベルのものも取り上げられ、研究が深められている、という印象です。

代表的な研究として、モダリティについては田窪行則・金善美(キム・ソンミ)「韓国語と日本語のモダリティ表現の対照」(『朝鮮半島のことばと社会』明石書店、2009)や、平香織「文末に見る話し手の心的態度の違い—韓国語の終結語尾(半言)と日本語の終助詞を対象として—」(『言語・脳・認知の科学と外国語習得』ひつじ書房、2009)、複文については後で指摘することになる堀江さんの研究、談話レベルのものについては金珍娥(キム・ジナ)「日本語と韓国語の文末における緩衝表現」(『朝鮮学報』213, 2009)を挙げることができます。

堀江 それ以外に何か特徴はあるでしょうか。

塚本 はい、これまで長年にわたって行われてきた研究の総まとめとして出版された著書があることも意義深いと思います。それに該当するのは、堀江さんの研究と、本展望の対象期間直後の出版になりますが、塚本秀樹「形態論と統語論の相互作用—日本語と朝鮮語の対照言語学的研究—」(ひつじ書房、2012)です。

前者については、後で堀江さんご自身によるご説明があると思いますので、そちらに譲ります。後者は、日本語と韓国語の複合格助詞や複合動詞をはじめとする諸言語現象を取り上げて考察し、両言語間の相違を引き起こしている「文法化」および「形態・統語的仕組み」といった根本的な要因を解明するとともに、様々な箇所に見れるその相違を統一的に捉え、適切に記述・説明できることを論証しているものです。この研究でのアプローチは、対照言語学研究が今後とるべき方向性の一つであることを示すことができたのではないかと思います。

同様に、諸言語現象に見られる相違を統一的に捉え、適切な記述・説明を行っている研究に、影山太郎「複合語のタイポロジーと日本語の特質—『日本語は特殊でない』というけれど—」(『国語研プロジェクトレビュー』1-1, 国立国語研究所, 2010)があり、中国語および韓国語との対照をも通じて、日本語における形態的側面の独自性を明らかにしています。また、井上優氏も諸言語現象を統一的に捉える取り組みを行っており、その研究成果の一端を提示したものに、井上優「『動作』と『変化』をめぐる」(『国語と国文学』86-11, 2009)と、井上優「体言締め文と『いい天

気だ』構文」(『日本語学』29-11, 2010)があります。こういったアプローチによる研究のさらなる成果が大いに期待されるところです。

堀江 さらに注目すべき研究動向はあるでしょうか。

塚本 はい、次の2種類があります。一つは、現代韓国語は現代日本語と比べると、かなり異なった様態を示すが、日本語の古典語と比べると、非常に類似した様態になっている、ということを論じているものです。もう一つは、現代韓国語は現代日本語の共通語とは異なってはいるものの、現代日本語の方言とは相通ずるところがある、ということを論じているものです。これらの研究は、日本語でも古典語や方言など、以前の時代には見られなかった対象を取り上げて考察することにより、非常に興味深い成果を導き出している、という点で大いに注目されるわけです。ただ、誠に残念ながら、本展望の対象期間内では、同一の研究者による続編の研究や、他の研究者による研究は、著書や論文の形として発表されていません。今後、さらなる研究成果が大いに期待されるところです。

堀江 有難うございます。沈さん、同様に(I)の観点からこの3年間の日中対照研究を概観していただけますか。

沈 はい、まず、日中対照研究のうち、両言語の相違点を追究する方向性の研究を取り上げたいと思います。沈力・林宗宏「中国語の結果構文と事象構造」(沈力・趙華敏(編)『汉日理论语言学研究』学苑出版社、2009)は、日本語の有対他動詞は本質的には変化事象に対して、その変化を引き起こす事象、すなわち CAUSE という関数が刻まれる語彙形式であるのに対して、中国語の動詞にはそれがなく、そのかわりに統語レベルで軽動詞(ゼロ形式)によって表示されることを明らかにしています。この対立は、日本語では接辞付加という形態法が発達しているのに対し、中国語ではそのような形態法が発達していないという特徴に帰すると主張しています。

この主張は、今回の展望論文の対象期間ではありませんが、井上優「テンスの有無と事象の叙述様式—日本語と中国語の対照—」(『日中理論言語学の新展望2 意味と構文』くろしお出版、2012)の指摘する日中語の対比と連関してきます。井上氏は、大量の言語事実を取り上げて、(1)「日本語では言語化しなくても表現できることが、中国語では言語化しないと表現できない。」、(2)「日本語では、一つの要素で表現できることを、中国語では複数の要素を組み合わせで表現する。」ということを観察し、このコントラストは両言語に TENSE 概念の有無によって規定されていると述べています。

堀江 それ以外に注目すべき研究はあるでしょうか。

沈 はい、日本語と中国語における間接受動文の相違点と類似点を追究する星英仁「間接受動文の事象と統語構造について」(『日中理論言語学の新展望1 統語構造』くろしお出版, 2011)は、日本語の間接受動文の容認可能性が中国語より高いという事実に対して、生成文法の立場から検討し、間接受動文は直接受動文と違って、事象句(EventP)と呼ばれる機能範疇によって表示されていると提案し、日本語と中国語の違いは、動詞の意味的性質と事象句の主要部に具現している事象素性の指定の違いに還元できるという興味深い主張を行っています。

この論文との関連で触れなければならないのが、田窪行則『日本語の構造』(くろしお出版, 2010)です。同氏は、この著書の「対話における聞き手領域の役割について」という章で、知識管理という観点から日中英それぞれの言語における代名詞の生起条件について考察し、次のようにその3言語の談話構造の相違を明らかにしています。まず、英語では、談話の場に話し手と聞き手の情報が占める割合は相対的に小さいのに対して、日本語と中国語ではそれが占める割合が大きい、という相違があります。さらに、対話における相手の存在をどのように扱うかの問題について、中国語では、相手の情報がそれほど大きな機能を果たさないのに対して、日本語では相手の存在が大きく、相手の状態を決めなければ何も話せないシステムになっている、という対比が見られます。

堀江 詳細な展望を有難うございます。日韓語、日中語の対照研究以外では、対照研究のシリーズとして定着している「言語対照<外から見る日本語>」(くろしお出版)からも、この期間にも西光義弘・ブラシャント・バルデシ(編)の『自動詞・他動詞の対照』(2010)、山口治彦『明晰な引用・しなやかな引用』(2009)という2冊が出版されました。前者は西光氏が神戸大で展開してきた類型論的対照研究の成果報告です。後者は日英語対照研究ではこれまで十分に引き上げられて来なかった引用現象を扱った研究で、日英語対照研究にもまだまだ未開拓の分野があることを窺わせてくれる好著です。

このほかに、開拓社の「言語・文化選書」から様々な研究テーマを分かりやすく概説した入門書が出版されており、日英語対照研究も含まれています。今回の展望の対象期間にも、廣瀬幸生・長谷川葉子『日本語からみた日本人—主体性の言語学—』(2010)、由本陽子『レキシコンに潜む文法とダイナミズム』(2011)、高見健一『受身と使役』(2011)が出版されています。

また、単独の論文集として岸本秀樹(編)『ことばの対照』(くろしお出版, 2010)があります。同書は西光氏の退官記念論文集で、日英語をはじめ、日本語とネワール語、日本語と日本手話の対照研究などの論文が収録されているほか、後ほど本展望でも取り上げる、第二言語習得研究の観点からの応用言語学的対照研究に該当する論文も含まれています。

日英語、日韓語、日中語以外の言語を対象にした対照研究として、札西才讓『日本語とアムド・チベット語の使役表現の対照研究』(笠間書院, 2011)が挙げられます。言語の多様性という観点からも、このような比較的研究の少ない外国語と日本語の対照研究が出版されることは意義があります。

最後に、先ほど塚本さんに言及していただきましたが、国語研のブラシャント・バルデシ氏と『言語のタイポロジー—認知類型論のアプローチ—』(研究社, 2009)という言語類型論・対照言語学分野の著書を出版しました。同書では私が博士論文以来現在まで行ってきた類型論的対照研究の主要な成果を、言語類型論のこれまでの歴史的発展、認知・機能言語学の動向と関連づけて概説し、言語の類型と「発想」の類型を有機的に関連づける「認知類型論」という新しい学問分野を提唱しています。6章のうち、1~3章と6章を私が担当しています。1章は言語類型論の歴史的展開や言語多様性研究の意義、そして認知類型論という学問分野を概観し、2章と3章はこれまでの日本語と韓国語、中国語、クメール語、ベトナム語、英語およびそれ以外のヨーロッパ言語、西アフリカの言語等との言語類型論的対照研究の成果に基づいています。その中で、特に2章は複文に関する博士論文以来取り組んできた名詞化構文(補文、文末名詞化構文)、名詞修飾節、副詞節、従属節の主節化、主節現象など様々な「複文」現象を取り上げています。3章では主観化・間主観化といった概念を援用した日韓語の文法化の対照や、諸言語の知覚・認識動詞補文の類型などを扱っています。2章の複文に関する対照研究は、益岡隆志氏を代表者とする国語研の共同研究プロジェクト「複文構文の意味の研究」においてさらに発展させております。このプロジェクトにおいては日本語学、日本語史、コーパス日本語学といった分野に加えて対照言語学的な観点からの複文研究も推進しています。

●応用言語学的観点を持った対照研究の動向

堀江 最後に、ここまで述べてきた以外の新しい動向や、(II)「対照研究の成果に基づく応用言語学的研究」という観点から日韓、日中対照研究の最近の研究で注目すべきものがあればご教示願えますか。

塚本 はい、研究史上、今の時代に入ってから大きな出来事の一つに、日本語と韓国語を対象とした並列コーパスが作成された、ということが指摘できます。その代表的なものが韓国の高麗大学校日語日文学科李漢燮(イ・ハンソップ)研究室による「韓日・日韓並列コーパス」であり、それはウェブサイト(<http://transkj.com>)上で公開されていて一般による利用が可能です。その開発のリーダーである李漢燮氏が、並列コーパスの作成と利用、およびそれによる研究事例について解説しています(「コーパスの構築と応用 コーパスと日韓対照研究」(『国文学 解釈と鑑賞』74-1, 2009))。並列コーパスを利用した日韓対照研究は、論考数としてはまだ少数ですが、徐々に発表されてきており、今後、さらなる研究成果が期待されるところです。

堀江 日本語教育に関する面では、どうでしょうか。

塚本 はい、日本語学と日本語教育は、1980年代ぐらいまでは密接な関係にあり、日本語学の研究成果が日本語教育に応用される取り組みがなされていましたが、1990年代以後、日本語学と日本語教育の研究それぞれがより専門化・深遠化したことに伴い、そういった取り組みが少なくなってしまったと言えます。日韓対照研究の日本語教育への応用についても同様で、許明子(ホ・ミョンジャ)「日韓対照研究の日本語教育への応用について」(『日本語教育研究への招待』くろしお出版、2010)など非常に限られています。

ただ、そういった状況下、国語研においてブラシャント・バルデシ氏をリーダーとする共同研究プロジェクト「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」は、大いに注目に値します。このプロジェクトは、言語学・日本語学の研究成果を活かす形で、日本語を外国語として学ぶ者にとって有用な、基本動詞の用法が記述されたハンドブックの開発を目指しています。また、このハンドブックの特徴の一つとして、日英語、日中語、日韓語、日・マラーティー語の4種類の対訳版が用意されていることが挙げられます。なお、対訳版とは言っても、ただ単に日本語からそれぞれの言語への翻訳というわけではなく、日本語とそれぞれの言語との対照言語学的研究の成果が盛り込まれています。このように、このプロジェクトは、対照言語学的研究が外国語教育に応用され、貢献できる好例であり、今後、こういった研究がさらに進展することが期待されます。

沈 外国語教育への応用可能性を持つ実験研究として、玉岡賀津雄・丘學瑾・宮岡弥

生・木山幸子「中国語を母語とする日本語学習者によるかき混ぜ語順の文理解—聴解能力で分けた上位・中位・下位群の比較—」(『日本語文法』10-1, 2010)を取り上げたいと思います。日本語では、 $[_S \text{ NP-ga } [_{VP} \text{ NP-o } V]] \rightarrow [_S \text{ NP-o}_i [_S \text{ NP-ga } [_{VP} \text{ gap}_i V]]$ のようなかき混ぜ語順がライセンスされる言語ですが、中国語ではそのような現象が目立ちません。それは、日本語は、語順がSOVであり、格体系を持っているのに対して、中国語は語順がSVOであり、格体系を持っていないことに帰すると考えられます。玉岡氏は、このような対照研究の成果を活かして、中国語を母語とする日本語学習者に対して心理実験を行った結果、予想通り、かき混ぜ構文に対する理解度はかなり低いことを報告しています。この研究成果は中国語のようにSVO語順を持つ言語を母語とする日本語学習者への語学教育に活かされることが期待されます。

さらに、中国語母語話者への外国語教育の効果向上を目指す研究として、張麟声『中国語話者のための日本語教育研究入門(新版)』(日中言語文化出版社、2011)が挙げられます。この研究では、日中対照研究を通して成人学習者の様々な段階での母語転移の可能性を探っています。

堀江 有難うございました。第二言語習得研究は、理論的な対照言語学研究にとって非常に有益な知見を多く提供してくれます。近著では、大関浩美『日本語を教えるための第二言語習得論入門』(くろしお出版、2010)は、第二言語習得に及ぼす母語の影響や中間言語分析をはじめ、対照研究に密接に関連したトピックを分かりやすく解説しています。

この間、国語研の日本語教育研究・情報センターにおいては、日本語の第二言語習得研究、日本語教育学の分野の第一人者迫田久美子氏がセンター長となられ、日本語学の分野を牽引してこられ、日本語教育学への寄与も大きい野田尚史氏が所員となりました。ピッツバーグ大学の白井恭弘氏のように同センターの客員研究員には類型論的な観点から第一・第二言語習得研究を行ってきた方もおられます。今後、様々な母語話者の第二言語習得データの蓄積や公開が行われ、対照言語学研究の知見を応用的観点からより豊かにしてくれることが期待されます。

●おわりに

堀江 最後に、これは我々3人を含めた今後の対照研究分野の研究者の課題だと思われるのですが、対照研究の分野では、概説書としては最近の動向を踏まえたものがありません。我々3人が対照研究に不可欠と考える「一般言語学や言語類型論の

成果を踏まえ、一般言語学にも貢献できる、説明的妥当性を満たした対照研究」という観点を備えた概説書がぜひ必要と考えます。個人的な願望としては問題意識を共有しているこの3人で一般言語学にも寄与できる対照研究の概説書を書き下ろせる日が来れば、と願っています。塚本さん、沈さん、大変ご多忙と思いますが、いかがでしょうか。

塚本・沈 そうですね。いつか、何かの形で実現できるといいですね。

展望4：歴史的研究

●はじめに

金澤 前回の展望(『日本語文法』10-1, 2010)の最後で、「歴史的研究は、…他分野の動向も踏まえて多角的に問題点を掘り下げる時期に来たよう」であり、「各時代毎の記述が、今後は点から線の記述に変わり、日本語文法史全体の立体的な記述が模索されるという新たな段階に来た」とまとめられていますが、今期はまさにそうした見通しに副うような動きが見られたように思います。今期の特色と今後の課題を中心的な内容として、自由に議論していきたいと思います。

●今期の特色

金澤 それでは、まず、今期の動向の中で注目すべきものを挙げて下さい。

仁科 古代語研究中心の人間としては悔しい話ですが、広義の「近代語」研究の隆盛という点は外せないですね。『太陽コーパス』の存在も大きいと思いますが、明治期以降についても、歴史的研究の本格的な対象になってきた。今後は、現代語を日本語史の突端として捉え、文法史全体を見渡すような試みも増えるでしょう。そこで改めて重要になるのが、中・近世語研究ではないかと思うんですね。伝統的な日本語史研究の蓄積と、明治期以降の日本語の研究をつなぐために、違った視点も必要になる。実際、新たな中・近世語研究とでも呼ぶべきものが現れてきているように思います。金澤さんと矢島さん編の『近世語研究のパスpekティブ』(笠間書院, 2011)は、その流れをまさに象徴するものです。福岡直恭論文の変異への注目だとか、岡部嘉幸論文の現代語と比較する視点の明解さだとか、並んだ論文そのものが、近世語研究の今後を示している。非常に刺激的でした。

金澤 のっけから、我々二人が関わったものが話に出てきてしまい恐縮ではありますが、矢島さん、その辺りの事情を説明していただけですか。

矢島 この本は、私自身も企画者として名を連ねた日本語学会2010年春季大会の

シンポジウム(「外から／外への近世語研究」)が元となって生まれたものでしたが、企画当初に最も重視していたのが、「近世語を外から、近世語のうちから外へ」という視点で捉えてみようということでした。中世以前からの流れ、近代以降への連なりという、近世の時代的な位置における重要性を浮き彫りにするということと共に、従来の国語史研究で試みられていない方法論、また近世語だからこそ可能となる方法論を提示して、日本語史研究全体を活性化するきっかけとなることを目標とした企画でした。それが上手くいったかどうかは別として、そういった視点、つまり、テーマを言語の個別事象に限定せずに、どういった問題につながっていて、そのうちのどの部分に位置づく問題なのかという、いわゆる波及性を明確に問題意識に据えた研究が多く見られたのが、今期の特徴だったのではないかと思います。そうした方向性の中で好論が目立ったのが、仁科さんもメンバーに入っている青木博史編『日本語文法の歴史と変化』(くろしお出版, 2011)です。いずれの論文も、そのテーマに関わる大きな全体像の、どこに位置づく問題かという問いかけを持ちながらの議論がなされていて、大変印象的でした。例えば、吉田永弘論文は構文史・時制史・原因理由表現史・文体史など多岐に亘る観点から、実証的にタメニ構文に観察される変化を捉えていて、国語史について広く寄与する内容を含んでいます。全ての単行論文がかくあるべしとは言いませんが、一つのあるべき方向性が示されているものと思います。

仁科 この本では題目や方法の調整はしていませんが、研究会(現在は、国立国語研究所のプロジェクト)から発展したものなので、ほんやりとした統一感はあるかと思います。方法論的な部分の反省も、お互いを意識する中で鍛えられてきた面があります。あとできれば、巻頭の江口正さんによる解説も読んで欲しいと思います。

金澤 その他にも、他分野と連携するものが多数見られたように思うのですが。

仁科 同じ論文集の関連になりますが、まず、青木博史さんと宮地朝子さんを挙げたい。青木さんは、伝統的な研究を理論的な研究に接続する試みをかなり自覚的になさっていて、他の分野、他の世代の研究者を確実に刺戟し続けています。

金澤 今期は、著書『語形成から見た日本語文法史』(ひつじ書房, 2010)にも入った「～ゴト」の議論について、山田潔さんからの応答(「抄物における「動詞連用形+ゴト」構文の諸相」『国語国文』79-9, 2010)がありましたね。

仁科 他の方々との議論が著書にきちんと反映されている点にも頭が下がります。

『ひつじ意味論講座5 主観性と主体性』(ひつじ書房, 2011)にも書いていましたが、理論研究者にもっと読んで欲しい。一方の宮地さんは、方言文法地図の利用も早く、文法化の視点の導入にも積極的で、現今の研究を先導してきた存在だと思います。今期も、文法化研究(青木編論文集所載論文など)のほか、学説的研究あり(「山田孝雄「喚体句」着想の淵源」『ことばに向かう日本の学知』ひつじ書房, 2011)、理論寄りの研究あり(「日本語否定文と文法化—シカ類の変化と変異を中心に—」『否定と言語理論』開拓社, 2010)、という活躍ぶりでした。

矢島 現代語研究と歴史的研究とを往復する視座からの研究は、すっかり定着した段階にあると言えます。『古典語研究の焦点』(武蔵野書院, 2010)は、そのテーマを出発点として編まれた論文集であり、古典語研究の「いま」がまさに位置づけられていると思います。2011年日本語文法学会の第12回大会シンポジウム「複文研究の一視点—時間と様相の相互作用—」では、複文を素材に、現代語を対象とした汎言語学的な把握と、史的日本語のありようの関係性を問うことも議論に盛り込まれ、その方法論も含めて、大きな役割を果たしたのではないのでしょうか。

金澤 シンポジウムなどの発表の場では、2011年日本語学会春季大会シンポジウム「日本語のテンス・アスペクト・ムード研究と通言語的研究」や上記、2011年日本語文法学会のパネルセッション「日本語動詞活用史の歴史と地理的変異の総合的理解」において、いわば「歴史派」の代表として小柳智一さんの活躍が目立ちましたね。

矢島 さらに今期は、方言研究との連携の中で、優れた成果が上がっていたように思います。『日本語の研究』7-4(2011)の「特集：琉球語を見る／琉球語から見る」は、古代語の係り結びや中世語の授受動詞の問題などを通じて、改めて方言学の知見が、日本語の音声言語の文法史研究にとって重要なものであることを認識させられました。変化のメカニズムを捉える上で、日本語学会の2010年秋季大会ワークショップ「ことばの変化と伝播」も興味深いものでした。そこで扱われた「伝播」の問題も、本来、欠かせないはずの視点だと思うんですが、これまで必ずしも史的研究において意識されてはきていなかったと思うのです。

また、特に近世以降の研究では、文献調査・方言調査の両方向から事実を追い求めて敬語史の変容を読み解く辻加代子『「ハル」敬語考—京都語の社会言語史—』(ひつじ書房, 2009)があり、文献資料と『方言文法全国地図』とを突き合わせつつ、全国単位での文法史の再構築を目指す彦坂佳宜さんの一連の研究(「寒いけれども〜」

(『方言文法全国地図』)の解釈」『日本語の研究』6-4, 2010 など)による成果が続きました。日本語総体としての歴史への意識が、これらの研究によって開かれることは、中央語史研究を相対化する視点を得るためにも有益なことだと思います。

仁科 研究分野間の交流が重要になる一方で、他分野の論文を読む際、方言なんかもそうなのですが、用語法の相違が理解の障碍になることも多い。今後は、その辺りの調整も必要になりそうです。それから、そうだ、現代語研究からの参入として、天野みどり『日本語構文の意味と類推拡張』(笠間書院, 2011)も印象的でした。金澤 すでに話の中にも登場していますが、ここ十年ほどずっと話題になり続けている「文法化」についてはいかがでしょう。

矢島 「文法化」についてはいささかその「濫用」も目立って、陳腐化してきた印象がありますが、一過性の流行として退ける傾向が強まりすぎるのも心配です。文法化によって、それまで取り立てて意味を与えられずに来た現象や領域について、把握や認識が促される場合などは、大いに説明に利用すべきだと思うんです。先ほど話題になった宮地論文のように、機能語化する現象に対する自覚的な観察は、日本語の普遍的な側面に対する認識を深めてくれる議論にもつながっていて、こうした有効な適用例を見るにつけても、文法化の検討が可能な領域はまだまだ広く残されているんじゃないでしょうか。

仁科 でも、個別言語の個別事象を見ているわけですから、一般論を当てはめるだけでは面白みがない。金澤・矢島編論文集での金澤さんの議論のように思いがけない一貫性を示したり、個々の現象に固有の制約を考えたりすることの方が重要に思えます。いや、これは単に私の関心の問題でしょうか。

金澤 あと、テンス・アスペクトに関する目覚ましい業績が続きましたね。

仁科 古代語の研究を先導してきた方たちの研究が著書にまとまり(鈴木泰『古代日本語時間表現の形態論的研究』(ひつじ書房, 2009)、井島正博『中古語過去・完了表現の研究』(ひつじ書房, 2011))、『国語と国文学』(86-11, 2009)でも特集が組まれました。中でも鈴木本は、現在の研究水準を示す存在で、今後はどんな立場から、ここに示された事実を説明することが求められます。井島本も『国語と国文学』特集号所収論文も、その点は意識していました。加えて、従来の不備を補おうとする研究もありましたね(山本博子「中古語におけるハベリキ形とテハベリキ形」『日本語文法』9-1, 2009)、など。

矢島 テンス・アスペクト研究は、中古以前を対象としたものにやや偏っている印

象がありますよね。もちろん、中世以降に起きた変化を対象とした論(例えば、福島健伸「～テイルの成立とその発達」青木編の前掲書所収、など)もあるわけですが、古代語の体系を説明した言葉をそのまま用いて、通時的な立場から中世語以降も体系的に記述されれば、明らかになることも多いのではないかと思います。また、議論が主節末のそれに集中していて、従属節ではどうかという点からの検討が十分ではないのも気になることです。

金澤 こういう点でも、対象とする時代を超えた共同研究が望まれますね。

●各分野の動向

金澤 引き続き、各分野やその他の面での動向についてはどうでしょうか。今期は、広い意味での「待遇・コミュニケーション」に関わる研究も多かったですね。

仁科 言語学全体でも関心が集まっているようで、『歴史語用論入門』(大修館書店、2011)という論文集が刊行され、日本語史では森山由紀子さんと金水敏さんが書いていました。金水さんは、「敬語優位から人称性優位へ」再考(『語文』92・93、2010)でも重要な視点を提供していましたし、森山さんの一連の研究は、御自身の従来の研究の延長線上のものですが、改めて目を眩らされます(『古今和歌集』詞書の「ハベリ」の解釈(『日本語の研究』6-2、2010)など)。

矢島 この分野では、中世・近世以降の研究も盛んでした。中でも森勇太さんの一連の論文(「行為指示表現の歴史的変遷—尊敬語と受益表現の相互関係の観点から—」(『日本語の研究』6-2、2010)、「授与動詞「くれる」の視点制約の成立—敬語との対照から—」(『日本語文法』11-2、2011)、他)による、行為指示や申し出の表現史の整理は、興味深いものでした。現代語のルールがどのように確立するのかという着地点に向かって、俯瞰的な立場から解を得ようとするアプローチですが、この行き方と好対照をなすのが、山本志帆子さんの方法で(『桑名日記』にみる近世末期下級武士の働きかけの表現(『国語国文』79-6、2010)、『桑名日記』にみる近世末期下級武士の命令表現(『社会言語科学』13-1、2010)、他)、文献に用いられる一つ一つの使用例の観察から全容を捉えようとするものです。近代以降の待遇表現史にもまだまだ明らかでないところが多いですし、また、対人配慮表現史に取り組むプロジェクトの成果も生まれつつあって、今後、さらに活発化が予想される領域と言えるのではないのでしょうか。

金澤 前期に続いて旺盛な研究活動を続けている村上謙さんの場合も(「近世上方における尊敬語化形式「テ+指定辞」の変遷」(『日本語の研究』5-1、2009)、ほか)、さ

らなる発展が期待されるところです。

矢島 方法論の点で異彩を放ったものには、深津周太さんの「近世初期における指示詞「これ」の感動詞化」(『日本語の研究』6-2、2010)、「中世末期のアラ系感動詞」(『名古屋大学国語国文学』103、2010)がありました。呼びかけの感動詞の成立について、構文史・文体史など、その成立に関与する要素を適う限り広い目配りから拾い上げ、巧みに整理されており、今後の展開が期待される研究分野だと思います。

仁科 私には、同じ指示詞由来でも感動詞化の過程が違う、って話が面白かった。

矢島 複数の立場から論じられて活況を呈していたのが活用の歴史でした。それぞれ、目的が異なっていたのが印象的です。すでに少し触れられた、2011年日本語文法学会のパネルセッションで「日本語動詞活用の歴史と地理的変異の総合的理解」が取り上げられ、動詞活用の記述に「基幹」単位設定を行って、中央語の歴史的研究と、現代諸方言の記述的・言語地理学的研究の総合的把握の可能性が検討されていました。時間と空間、相互の変異が説明しやすくなる接近法の提案として、画期的なものだったのではないのでしょうか。一方、大木一夫「古代日本語動詞の活用体系—古代日本語動詞形態論・試論—」(『東北大学文学研究科研究年報』59、2010)は、動詞の機能の担いどころが古代語と現代語とで異なることを整理するものです。従来の術語の設定が道具立てとして十分でない場合にその方法の再検討がなされるのは必要なことでしょうし、これはその捉え直しが成果に結び付くことを示した好例です。

金澤 確かに、違った立場から議論が出てきている点は興味深いですね。

仁科 それだけに、関心のあり方もさまざまです。例えば、小柳智一さんの活用研究(「上代の動詞未然形—制度形成としての文法化—」(『萬葉語文研究』6、2011)、「未然形の向こう側」(『福岡大学研究部論集A』10-7、2010))には、単なる形態整理を超え、語彙と文法の橋渡しをしようとする意図も感じます。

矢島 標準的言語(≒標準語・共通語)の取り扱い方に関わる研究についても、少し話題にしておきたいと思います。歴史的な記述研究と現代語の理論的研究が、それぞれ対象とする言語としての関係性を問うという意味においても、重要だと思うのです。一般に、資料が豊富になる近世期以降は、どの相の言語を対象としているのかということへの自覚が、取り分け大切になると思います。土屋信一『江戸・東京語研究』(勉誠出版、2009)は、江戸共通語を求めて言語研究を行うという姿勢が貫かれています。その資料を用いて得られる言語が、日本語のどの部分に位置するも

のなのか、その辺りについての認識がほとんど読み取れない研究が、近年目立つ中で、弁えておくべきことを教えられます。

金澤 その点は、確かにどの時代の研究も自覚すべき重要なポイントですね。

矢島 野村剛史『話し言葉の日本史』(吉川弘文館, 2011)も、後半で「近世スタンダード」が取り扱われ、江戸期以来、規範的なものとして人々に共有されてきた話し言葉の標準言語の存在に光を当てています。この「話し言葉」と「書き言葉口語体」との峻別が文法研究において何を生み出すことに結び付いていくのか、考えさせられます。

仁科 野村本は、古代語を扱う前半部分も、氏の文法の議論を簡便にまとめた内容になっていて、ありがたく感じます。特に、係結の理解は(今期も依拠した研究が見られましたが)、有力説として定着しつつありますから、単純化の懐みはあるものの、要点が手に取りやすい形でまとめたのは喜ばしいことです。

金澤 着実な研究を積み重ねてきた研究者の著書の刊行も多かったですね。岡崎友子『日本語指示詞の歴史的研究』、山田昌裕『格助詞「ガ」の通時的研究』、土岐留美江『意志表現を中心とした日本語モダリティの通時的研究』(いずれも、ひつじ書房, 2010)などがありました。

仁科 こういう本は、今、どこに問題が残っているかを教えてくれる点もありがたい。一例を挙げると、私は、岡崎本を読むことで、藤本真理子さんの研究(「古代語のカ(ア)系列指示詞」再考」(『日本語文法』9-2, 2009)、など)の意義と文脈が分かりました。

矢島 漆谷広樹『接尾辞「げ」と助動詞「そうだ」の通時的研究』(ひつじ書房, 2010)も、展開するその先をさまざまに考えさせられるものでした。

金澤 一方で、入門・概説書に位置づけられるものにも良いものが多かったですね。

矢島 こうして研究が細分化され、高度に蓄積されてきたことによって、初学者に限らず、現段階の学界の動向や水準を押さえるのも容易でない時代を迎えているように思います。この状況において、小田勝『古典文法詳説』(おうふう, 2010)は、専門とする事象について異なった時代の様相を知りたい場合だとか、或いは専門としない事象について領域をまたぎつつ成果を応用しながらものを考えたいという時に、恰好の道標となります。広い範囲の文法事象について、最新の研究成果を踏まえ、さらに新見も盛り込んだ極めて利用価値の高い一書です。

仁科・金澤 一家に一冊、ってレベル。

矢島 初学者には、高山善行・青木博史編『ガイドブック日本語文法史』(ひつじ書房, 2010)が親切でしょうか。金水敏・高山善行・衣畑智秀・岡崎友子『シリーズ日本語史3 文法史』(岩波書店, 2011)は、もはや啓蒙書の域を超えていて、最新・最高の水準を学ぶことができます。多くの世代に影響を与え続けてきた柳田征司さんによる『日本語の歴史』シリーズ(武蔵野書院, 2010~)の刊行も始まり、続刊が待たれるところです。

仁科 いずれも、従来の入門書の不足を補うような内容構成になっている点と、かなり踏み込んだ主張がなされている点が印象的でした。

●コーパス研究の意義

金澤 最近、何かと話題になることの多い、コーパス資料に関してはいかがでしょうか。

仁科 国立国語研究所で近藤泰弘さんを中心に、通時コーパスプロジェクトが始まっていますね。Oxford 大学のプロジェクトとの交流もあるようです。素人考えですが、完成すれば他分野の方々の参入のきっかけになるのではないのでしょうか。

矢島 コーパスを用いた研究については、その量的な優位性という点では疑う余地がないものです。これまでの個人研究がなし得た調査量の限界を容易に超えて、大規模なデータが得られるわけですから、積極的に利用していくことに異論はありません。ただ、どうしても質的な面における保証ということが気になります。その資料を調べることで、何が分かったことになるのか。その言葉が、そこで用いられているのはどうしてなのか。従来、大切にされてきた、言語文化全体を理解する中でしか得られない見解と、データとして並べ替え、切り出す作業で得られる見解とは、価値も役割もおのずと異なるはずですが、まずは、その調査方法に立つ出発点の意味合いをきちんと定めて、適切に用いていくことが重要なのではないかと思います。

金澤 いささか手前みそになりますが、私たちが国立国語研究所のプロジェクトで、近代の音声資料に関するコーパスの公開といったことを計画中です。

●まとめと今後の課題

金澤 紙幅も限られてきましたので、このへんでまとめに入りたいと思います。

矢島 単なる印象に過ぎませんが、当(=日本語文法)学会において、歴史的研究の発表活動はやや低調なのではないかという気がします。ざっと数を調べてみただけですが、当期(2009~2011年)の、当学会口頭発表中の歴史的研究は全48本中わずか6本(12.5%)ほどで、また当学会誌掲載の研究論文も、全40本のうち歴史的な

ものは7本(17.5%)に過ぎませんでした。歴史的な研究が実際に行われている活動の総量から見ると、やや少ないと言わざるを得ないのではないのでしょうか。(むろん、他の学会などとの関係はありますが…。)文法の史的を行う者の意識の根幹に、文法事象のみを問うのではなく、国語史を母体とする一領域を担うという、伝統的な考え方が依然として根強いのかもかもしれませんね。もちろん、それはそれで尊重されていいとして、現代日本語という一つの到達点のありようを説明する領域として、日本語文法学会における固有の意義も、またあるのではないのでしょうか。現代語研究者、歴史的研究者の双方の視野を広げ、また刺戟し合う場としていくためにも、もう少し積極的な参加があってもいいように思います。

仁科 前々回の展望(『日本語文法』6-1, 2006)の最初の方に、「歴史的な研究は、基本的に良い方向に変化しており、新しい段階に入っていると考えています。」という発言があったんですが、その見通しは正しかったと思うのです。これまでの話からも分かるように、文法史研究は今、関心も方法論も多様化して、面白い状況を迎えていると思います。せっかく面白いのだから、閉じこもらずに、優れた成果は外部にもっと発信していく必要がありますよね。本学会は、その「窓口」として利用できると思います。

金澤 仁科さん、矢島さん、お忙しい中、本当にありがとうございました。

展望5：方言研究

小西 今回は、方言文法の研究を行ってきた高木さん・小西、標準語文法の記述的研究を行ってきた前田さんの鼎談という形での展望を企画しました。方言文法の領域はそれほど研究者人口が多くなく、動向が把握しやすいのですが、その内側に行くと、外からどのように理解・評価されているのかが分かりません。そこで前田さんに外の立場からの評価・意見をお聞きしたく、参加をお願いしました。どうぞよろしくお願いします。

●研究成果公刊の形態・媒体とその意義

小西 まず、今期の成果で重要なものを挙げていただきましょうか。

高木 書籍としての成果をまず一つ挙げるなら、辻加代子『ハル敬語考—京都語の社会言語史—』(ひつじ書房、2009)。ハルの待遇範囲が広いことは以前から知られていましたが、辻氏は、その運用例から文法機能を帰納し、特に女性において「尊敬語機能」よりも「三人称指標機能」を主とする方向に変化したことなどを明らか

にしました。方言文法の分野でも敬語研究の分野でも、今後、基本文献になると思います。

小西 上方語から現代京阪方言への流れを描いた点でも、大きな成果ですね。

高木 また、方言文法研究の範囲が広がったという意味では、工藤真由美ほか『ブラジル日系・沖縄系移民社会における言語接触』(ひつじ書房、2009)や、簡月真著・真田信治監修『台湾に渡った日本語の現在—リンガフランカとしての姿—』(明治書院、2011)があります。方言に由来する言語体系が、日本の地域言語としてではなく、海外で他言語と接触したり、共通語として使われる中で、よりダイナミックな変化を遂げる様子を明らかにしています。しかも、社会言語学的な方向ではなく、文法体系を記述しようとしている点が重要。前期にもこの流れはありましたが、今期にそれが形になりました。

また、科学研究費の成果報告書で私自身が携わったものになりますが、全国方言調査委員会編『方言文法調査ガイドブック3』(2009)や、方言文法研究会編『全国方言文法辞典資料集(1)原因・理由表現』、『『全国方言文法辞典』のための条件表現・逆接表現調査ガイドブック』(ともに2010)があります。諸方言に共通の枠組みで方言文法を調査・記述しようという試みです。

小西 『方言文法調査ガイドブック3』は、『同1』『同2』の続編ですね。

高木 『同1』の調査項目・解説がウェブ上にアップされていますが、これを利用して、方言話者が自らの内省にもとづく例文をアップしたウェブサイトもあります。そのような研究の広がりがあるのは嬉しいことです。

小西 文法に限らず方言研究者にとって、地域社会との関係構築は重要です。2011年3月の東日本大震災は、研究の意義・姿勢の問い直しを迫る出来事でした。東北大学国語学研究室や竹田見子氏は、いち早く、被災地のボランティアや医療従事者に向けて方言の理解を助ける冊子やパンフレットを作成する活動を展開しましたが、文法面での研究にも震災の影響があるのでしょうか。

高木 確かに方言研究一般には、心理的な側面も含めて影響がありました。ただ、特に文法研究となると、その影響はまだ表面化していないと思います。

小西 来期以降も継続的に考えていくべき問題ですね。

●方言文法研究の発表の場

小西 学会誌等の論文も含めるとどうでしょう。

前田 今期3年間の発表論文数は少なくないのですが、学会誌に掲載された論文と

なると、案外少ないという印象を持ちました。

高木 確かに日本語学会の『日本語の研究』には、方言文法に関する論文の掲載は少ないですね。

小西 ただ、本学会誌『日本語文法』には方言を対象にした論文が、およそ1号につき1本のペースで載っています。この学会・学会誌を介して、方言文法研究に直接携わらない人にも研究成果が伝わっているように思います。

前田 そうですね。ところで、方言文法研究者にとってホームにあたる学会はどこなのでしょう。

高木 日本方言研究会か日本語学会という人が多いでしょう。ただ、日本方言研究会は学会ではないので、論文は『日本語の研究』など他の学会誌に投稿することになります。日本語文法学会の存在によって、方言以外の文法研究者に向けて成果を発表できるという、良い状況になったと思います。

●琉球語研究のインパクト—方言文法研究における暗黙知の顕在化

高木 『日本語の研究』の掲載論文の中では、下地理則“*The Adjective Class in Irabu Ryukyuan*”（『日本語の研究』5-3, 2009）のインパクトが大きかったです。日本の方言研究の伝統下にある宮古方言研究で「形容詞」と呼んできた語形の多くが、共時的には形容詞ではなく、日本語の形容詞にあたるものをそう呼んできたに過ぎないと論じています。

小西 英文で掲載された点も印象的でした。

高木 方言文法研究者の多くは、良くも悪くも、方言どうしの関係を見ようとしています。そこでは、方言が日本語の下位変種であり、共通部分が大きいこと、したがって、なるべく同じ記述的枠組みを用いることが前提となっています。一方、下地氏は、品詞を含めた文法の枠組みは言語ごとに違うので、その検討から始めなくてはならないというスタンス。どちらが良いというものではありませんが、方言文法研究では、その前提が言わば暗黙知と化していたと思います。下地氏の論によって、そのことに気づかされました。

小西 非標準変種である方言は、常に標準語や優勢方言の影響を受けています。方言研究者の多くは、そうした認識に立った上で、各方言を自律的な体系として記述することと、中央語／標準語と方言相互の地理的・歴史的・社会的関係を明らかにすること、両方の意義を認めて研究を進めてきたと、私は理解しています。しかし、そうした方言観や態度が暗黙の前提となっていたとしたら確かに不健全で、他の立

場の研究者との対話を阻む要因になりますね。「国語学」「日本語学」の流れにある方言研究の暗黙の前提が、異なる学問的背景を持つ研究者の成果によって、顕在化したと言えるでしょうか。

高木 ただ、琉球諸語の文法研究は、一般言語学的な枠組みにおける形態・統語論的な記述そのものにも大きな意義がありますが、本土方言の場合、形態・統語論的には均質的な部分が大きく、それだけで研究の独自性を出すことには困難があります。そのためあって、「日本語」という共通部分で説明できそうなところを後回しにし、特定の文法形式が持つ意味記述の追究に向かうという流れになったのでしょうか。面白そうなところだけ記述する、というのは問題がありますが、本土方言の文法研究の面白さ・強みは、やはり形式が担う文法的意味の記述にあるだろうと思います。今後は、琉球語研究者と本土方言研究者がお互いの強みを生かし合い、発展的に融合することが期待されます。これからは、方言の全体像の記述といったことがますます重視されると思うからです。

小西 琉球方言／琉球語に関しても、下地賀代子「石垣・宮良方言の係助辞 *-du* の文法的意味役割」（『日本語文法』10-2, 2010）など、文法形式の意味・機能の詳細な記述が進められていますね。荻野千砂子「八重山地方の授受動詞タボールンと中世語「給はる」—敬意優先の授受動詞体系—」（『日本語の研究』7-4, 2011）のように、日本語史のバックグラウンドを持つ人が、琉球方言研究に入っていくという例もあります。

高木 琉球に限らず、最近では、日本語史の研究者がフィールドに入る例がありますね。

●標準語の記述文法からの恩恵、成果の還元

小西 標準語の記述的研究の分野では、今期、日本語記述文法研究会による『現代日本語文法』シリーズが完結しました。方言文法研究者は、こうした標準語記述文法の成果を参照して記述対象の方言と対照するなど、その恩恵に浴しながら成果を蓄積してきました。

高木 確かに成果は蓄積されていますが、標準語の文法研究に新しい知見を加える、あるいは、そう認識してもらえるには、至っていません。例えば、平塚雄亮「動詞肯定形に接続する同意要求表現クナイ(カ)」(『日本語文法』9-1, 2009)や、高木千恵「関西若年層の用いる同意要求の文末形式クナイについて」(『日本語の研究』5-4, 2009)が扱った、否定疑問形式による同意要求表現というテーマは、標準語研

究に還元・貢献できるものだと思います。「クナイ(カ)」や、今期より後の成果ですが、平塚雄亮氏・原田走一郎氏が扱った鹿児島方言の「セン」(「鹿児島県北薩方言の文末詞セン—用法の変化に注目して—」『日本語の研究』8-1, 2012)など、否定疑問形式に由来しながら標準語では「よね」に置き換えられ、意味の中心が〈同意要求〉にあるとしか言えない形式が、複数の方言で発達しています。そのことをもとに、標準語で〈確認要求〉として記述されてきた意味領域を再構築できるのではないかと考えています。

小西 先ほど高木さんがおっしゃった、日本語の下位変種としての方言文法研究の面白さ・強みと言える部分ですね。

高木 しかし、標準語の研究者にはなかなか注目してもらえない(笑)。方言は別の共時態として尊重してくれているのかもしれませんが、こちらとしては、標準語と方言の両方を捉えられる文法的枠組みの構築と一緒に考える段階に至らないと、枠組みを借りっぱなしで終わってしまう。この点、標準語研究の人にはどう受け取られているのでしょうか。

前田 確かに別の共時態として尊重している面は大きいですが、今の話を聞くと、標準語研究者の側の認識が十分ではないという面もありそうです。終助詞「よ」「ね」それぞれのことは分かっているけど、二つが複合した場合の意味については、弱いところもあります。そのような段階で方言研究から面白い知見が得られているのに、標準語研究の側が、それをうまく取り入れ、より大きな理論・枠組みを作るまでには至っていないということでしょう。特定の方言だけが持つ特殊な意味なら、取り込む必要はないのかもしれませんが、本当に標準語にはないか、疑ってみる、観察してみることも必要ですね。

小西 今期の展望期間より後になりますが、高木さんは、本学会第13回大会パネルセッション「確認要求的表現と対照方言学」でも問題提起をなさっていました。

●体系記述という姿勢、一般言語学への貢献

高木 方言研究のほうも、特徴的な形式以外の部分は標準語の枠組みを借りたままという点は問題です。例えば、先ほどの確認・同意要求表現で言えば、標準語の「だろう」「じゃないか」「よね」に相当する「ヤロー」「ヤンカ」「ヤンナ」と「クナイ」等がどのような対立関係にあるのかを明示しない。特徴的な形式以外は違いがないという前提で、言わばつまみ食いをしています。

前田 方言文法研究者は、一つ一つの形式に興味を持っていて、文法カテゴリーご

との体系記述という視点に欠けているということですか。

高木 はい。ただ、テンス・アスペクトについては、工藤真由美氏らにより体系的な記述がなされているし、モダリティの部分体系を記述するという姿勢の人もないわけではない。例えば、高田祥司氏(「岩手県遠野方言の推量表現—形式名詞の文法化に注目して—」(『日本語文法』11-2, 2011))はそれを目指していると思います。でも、やはり全体としては要素主義的な側面が強いと思います。

前田 それは標準語の研究がたどってきた道筋と同じです。まず特定の形式の意味・用法が問題となり、それだけでは駄目だという議論を経て、文法カテゴリーごとの体系を描きながら、再度、特定の形式を扱うという流れ。今は、体系性の追求という姿勢が標準語の研究者には根付いていると思います。

今の標準語文法研究の一つの大きい目標は、日本語の研究が、一般言語学的にどんな意味を持っているかという点にあります。記述の蓄積があっても、広い意味での一般言語学にはあまり役立っていないのではないかと懸念があります。次の段階としてそれを乗り越えなくてはなりません。

高木 方言研究者も一般言語学への貢献という方向に進むこともできます。工藤真由美氏などが言うように、標準語より方言を見たほうが一般言語学的に寄与する部分も大きいと思うのですが、私自身は自分の研究が一般言語学的にどうかという点には考えが至らず、記述枠を借りている以上、まずは標準語研究に何か返したいと思ってきました。あくまで方言を日本語の下位変種と見る立場を取っていたと言えます。

小西 前期の展望で、高田祥司氏の論文などを例に、方言と他言語との研究が出てきているとの指摘がありました。前期から今期を見通すと、結局、そうした研究を行うのは限られた人ということになるのでしょうか。

高木 そうですね。琉球語研究の人、琉球語を別の言語として、一般言語学的な観点から見ていると思います。今が過渡期ということかもしれません。

●イントネーション研究者との対話

小西 さきほど異なる学問的背景を持つ研究者との相互理解という話が出ましたが、文法と言語の他部門との関係についてはどうでしょうか。

高木 方言文法研究の立場から文末イントネーションが担う意味を扱った成果として、白岩広行「福島方言の文末イントネーション—意味的な記述への視点—」(『日本語文法』11-1, 2011)がありました。

小西 「下降」「上昇」「上昇下降」の三つが、話し手・聞き手間の情報量の見込み等の意味の区別を担うことを論じており、私はかなり一般性が高い論だと思いました。

高木 具体的な音調からどのようにイントネーションを抽象するのかのプロセスの検討も、今後は必要だと感じます。先に話題にした同意要求表現を扱っていて自分も感じるのですが、イントネーション研究者との共同研究という方向へ、ほちほち進んでいくべきだと思っています。

小西 少し前に『文法と音声』のシリーズ(くろしお出版)がありましたし、方言に関しては終助詞アクセントと文末イントネーションとの峻別に関する議論が以前からありますが、方言文法研究の進展には必ずしも結びついていないのかもしれない。

●方言文法研究の成果の受容・評価

小西 話が戻りますが、前田さんは方言文法や琉球語文法の研究成果をどのように見えていますか。

前田 正直なところ、評価以前に理解が追いつかない部分もあります。特に琉球方言については、音韻論・形態論がかなり違うので、文法カテゴリーの中でどう対立するかという点まで正確に理解して評価するのが難しいです。標準語の研究者で、琉球の文法研究もちゃんと理解してフォローしている人がどれだけいるか。日本語史の研究者は、また見方が違うかもしれませんが。

小西 自分の研究と関わるという意識が薄いということでしょうか。

前田 アスペクトとモダリティーの関係など、興味はあるし、関わるとは思っています。知識のギャップを埋めてくれる媒体があれば、違ってくるでしょう。本学会第12回大会のパネルセッションで活用を扱っていましたが(日高水穂ほか「日本語動詞活用の歴史と地理的変異の総合的理解」2011)、標準語の研究者には、方言の活用についての認識も薄かったと思います。

小西 あのパネルセッションでは、方言研究者が基礎知識として持っている言語的事実しか扱っていません。事実どうしの間をつないでだけです。

前田 方言研究者にとっては基礎的な事実でも、日本語諸方言の「全体像」というのは、標準語研究者からも強い関心が寄せられると思います。標準語研究では、日本語教育分野のものを含め、しばしば記述文法書が刊行されます。それまでの成果を取り込みながらオリジナルの見解も一部入る、という寄せ集めの面もあります。

が、そのようなものが何年・何十年かに一度、刊行されるということが、標準語研究の充実と進展を支えてきたと思います。

小西 方言の場合、一つの言語変種ではなく複数の言語変種の関係を盛り込むことになりますね。

高木 概説書ではそれにあたるものがあります。以前のものですが、佐々木冠ほか『シリーズ方言学2 方言の文法』(岩波書店、2006)など。

小西 こういったものを更新していくことも、必要だということですね。

●日本語教師／国語教師のための方言文法

前田 私自身は日本語教育にも興味があり、学習者だけではなく、教育者の日本語観を多様にしていくことが、教育に役に立つと思っています。例えば、日本語の文法の不合理な部分——テイルに二つの意味があるとか、条件が四つもあるとか、デスカと言えるけどダカとは言えないとか——それを日本語だとして教えずにはいけない。しかし、方言を見ると、アスペクト形式の区別があったり、ダカが文法的だったりする。教師にその知識があれば、ただ規範を教え込むのではなく、「この表現のほうが合理的で、実際にそう言う方言もあるけど、東京や標準語は違うんだ」と示すことができる。そのほうが面白いし、学習者も納得しやすい。しかし、日本語教師が日本語のバリエーションの勉強をしようとしても、参考にできる本がありません。いくつか出版されているのですが、専門的すぎて、日本語教師には向かないのです。

小西 日本語教育に限らず、国語教育に向けても発信できる事柄です。

高木 「日本語教師／国語教師のための方言文法」といった本が必要だということですね。そういうニーズがあるという認識はありませんでした。

前田 教師も方言話者がほとんどですから、関心と需要は大きいと思います。研究の蓄積があるので、アレンジして示してもらえればいいのです。

小西 ありがとうございます。外への発信に関し、今までにない視点も与えていただきました。